

## 水源環境保全・再生かながわ県民会議委員の改選について

## 1 趣旨

平成21年4月1日以降に委嘱した水源環境保全・再生かながわ県民会議委員の任期が、平成24年3月31日で終了するため、次期委員の選出を行う。

## 2 任期について

「県民会議の委員の任期は、3年とする。ただし、再任は妨げない。（※水源環境保全・再生かながわ県民会議設置要綱第3条第2項）」とする、現行規定を改め、次期委員の任期は2年とする。

理由：実行5か年計画に合わせるため、第2期の前半を2年、後半を3年とする。

## 3 3つの選任分野ごとの改選方針について

## (1) 公募により選任された者(現行どおり(10名))

- ・水源環境保全・再生かながわ県民会議公募委員選考要領を定め、10名を公募により選考する。
- ・現在の公募委員についても、応募できるものとする。その場合、再任できる応募総人数は5人以内とし、募集にあたって、あらかじめ明示する。
- ・「選考会議」①地域・②男女、③年齢(年代)などの各バランスを配慮して選考を行い、募集にあたって、あらかじめそれらの選考基準等を明示する。

## (2) 関係団体から推薦された者(5名程度)

- ・第2期において参画していただく関係団体は、当局で個別に判断し、選定させていただく。
- ・委嘱にあたっては、関係団体から委員の推薦をいただき、選任する。
- ・推薦にあたっては、積極的に参加が可能な人、女性の推薦に配慮していただく。

## (3) 学識経験を有する者(10名程度)

- ・具体的な人数については、施策への関与の状況を勘案し、判断させていただく。
- ・現行委員の意向を確認させていただき、意向に基づき委員を選任する。
- ・退任意向の委員には、委員の専門分野の適切な後任委員を推薦していただき、それらも考慮し、選任する。

## 4 公募委員の選考会議について

- ・選考会議の委員は、5名とする。

県民会議委員3名(※)、外部委員1名、県職員1名  
※県民会議からの推薦に基づき選任する。

## 5 スケジュール

- 11月 県民会議に報告  
    公募委員募集事前PR
- 12月 公募委員募集
- 2月 書類選考
- 3月 面接選考  
    公募委員決定  
    公募委員事前レクチャー
- 4月 委嘱